

令和5年度市民活動応援制度 登録希望団体を募集します

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

制度に登録することで、地域まちづくり協議会や市民の皆さんから受け取った応援券により市から「応援交付金」が交付され、活動資金としてご活用いただけます。

申請期間 10月3日(月)～31日(月)

- ※申請を受け付け後、審査検証委員会の審査を経て登録を決定します。
- ※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。

団体登録説明会を開催します

- とき** ①9月20日(火)午前10時～
②9月28日(水)午後7時～
- ところ** 市民協働センター「みらい」
※新規の市民活動団体は、いずれかにご参加ください。

応募要件 市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体で、次の要件をすべて満たす市民活動団体

- ▷市内に事務所(代表者の自宅でも可)を有し、市内で活動していること
- ▷市内に住所を有する者3人以上で構成していること
- ▷規約または会則等を有していること
- ▷令和5年4月1日時点で、2年以上継続的に活動を行った実績を有し、今後も市内で活動を行う予定があること
- ▷市民を主たる対象とする活動を行っていること(特別の理由がない限り、市内全域で事業またはサービスの提供ができる団体であること)

- ▷専ら団体の構成員のみを対象としない活動をしていること(自分たちだけの活動ではなく、事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- ▷公序良俗に反する活動をしていないこと
- ▷法令に違反する活動をしていないこと
- ▷宗教活動または政治活動をしていないこと
- ▷応援交付金の交付を受けようとする年度(令和6年度)に市の補助金等や亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと、または受ける予定がないこと

市民参画協働事業推進補助金 公開プレゼンテーション

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

令和5年度の市民参画協働事業推進補助金を受けようとする市民活動団体による一般公開のプレゼンテーションを行います。

とき 10月16日(日) 午前9時～
ところ 市民協働センター「みらい」1階 多目的ホール
定員 10人 **参加費** 無料

申込方法 まちづくり協働課市民協働グループへ電話またはEメール(☒ kyodo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。
申込期限 10月14日(金) 午後5時15分

市民活動や地域の課題解決に取り組まれている人など、活動の参考として、ぜひお越しください！
インターネット配信も行います。



団体名	種類	活動目的
野草・薬草の会	スタートアップ補助金	野草・薬草を知り、生活の中に生かし健康的な生活を推進していく。
UD夢ネット 亀山	スタートアップ補助金	ユニバーサルデザイン(UD)の周知と普及 公共施設、公共交通、市民参加のイベントのUD化
地球を守ろう 東海亀山支部	スタートアップ補助金	環境問題をより身近に感じてもらい、一人ひとりが環境への取り組みをスタートしていけるようなきっかけ作りを行うこと。